



日本共産党松浦市議会議員

安江ゆう子の市議会だより

3月議会

大型風力発電建設は住民合意で

建設反対の請願が否決される

松浦市にとって大きな環境問題の大型風力発電建設問題。3600kwの風力発電施設2基を法知岳に建設する計画があり、志佐町栢木地区、赤木地区、横辺田地区、佐世保市吉井町板樋地区、たのしかこども園、上志佐保育所連名で、建設反対の請願が出されました。また、池成地区、池成地区電源立地促進協議会から建設促進の請願が出されました。

法知岳の2か所に風車2基の計画

請願には建設反対の理由を5点述べられています。

- ① 風力発電により騒音や低周波音による健康被害の恐れ
- ② 建設予定地は豊かな自然や環境があり、近隣住民が共有する貴重な財産です。風力発電建設はその環境破壊の恐れがある。
- ③ 計画初期の段階から、事業者と隣接地域との協議はな



風力発電反対の看板



く、地権者との協議のみで進められ、地域の分断の恐れがある。

④ 再生可能エネルギー発電事業を実施するにあたり、ガイドラインは地域住民と適切なコミュニケーションを図るとされているが、事業者の態度は地域住民への誠実な対応とは言い難い。

⑤ 風力発電事業者の強い意志と姿勢に疑問があり、信頼できない。

よって、「風力発電建設の即時中止」が請願されました。

請願を受けた議会では、その審査を産業経済委員会とし、審査が行われました。風力発電設備建設に関わるため、担当課である地域経済活性化課、会計課から話を聞きました。しかし、肝心の紹介議員からは産業経済委員長の許可が出なく、住民の声が聞けませんでした。

審査結果は、風力発電建設に対する直接的な許認可権限が市にないため、願意妥当と認められないとして不採択と

なりました。

他方、池成地区と池成地区電源立地協議会からは建設促進の請願が出されています。風力発電の事業計画では、法知岳の2か所に、ローター半径65mの風車2基で7500kw弱の発電をする計画とあります。建設促進の理由は、風車から直線距離で800m以内に住居が存在するが、低周波音や騒音等に対しては、稼働後に問題が発生した場合において責任ある対策を講じる等で大方の住民に理解していただいている。よって、池成地区としての発電事業は促進したい。請願事項として、1、法知岳を風力発電の「適地エリア」として認識していただくこと。2、風力発電計画に関係する市有地を事業者の有償で貸付していただくこと。結果は、願意妥当として、採択となりました。

請願を審査する産業経済委員会の対応としては問題があったと考えます。1点目は住民の声を聴くべきであった。2点目は事業者から計画内容などをしっかり聞くべきであった。3点目はどういう被害が予測されるか、住居への被害は風車から直線距離で800m以内だけか、畜産へはどうかなどなど、議会として考えるべきであったと考えます。